

平成29年4月

雇用環境改善による次世代育成行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：平成30年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デー、マイナス残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成29年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 4月～ ノー残業デー及びマイナス残業デーの実施
管理職への研修（年1回）と、毎月の実施状況の確認
制度に関する案内を社内掲示し、従業員に周知を図る

目標2：平成32年3月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成29年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成29年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成30年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組みの開始